

共同利用機器部門設置機器（博士課程教育リーディングプログラム購入物品）利用取扱内規

H27.4.1 制定

第1（利用資格）

リーディングプログラム購入物品を利用できる者は、次の各号の全てに該当する者とする。

- ① 群馬大学大学院医学系研究科教育研究支援センター共同利用機器部門内規第4条に準ずる者
- ② 博士課程教育リーディングプログラムに関連する実験及び業務に使用する者

第2（利用日時）

群馬大学大学院医学系研究科教育研究支援センター共同利用機器部門内規第5条に準ずる。

第3（利用者の協力義務）

利用者は、機器管理者の指示に従い、利用機器等の維持管理及び円滑な運営に協力しなければならない。

第4（利用申請）

リーディングプログラム担当講座以外が利用する場合は下記手順とする。

- ① 利用者は、研究代表者より申請書（別紙様式）を共同利用機器部門長へ提出し仮許可を得る。
- ② 共同利用機器部門長は1か月分を取り纏め群馬大学重粒子線医工学グローバルリーダー養成プログラム運営委員会へ付議し、その審議を得る。
- ③ その審議結果は、共同利用機器部門長へ報告し、当該部門長から申請者へ結果を通知する。

第5（利用料）

利用料については、共同利用機器部門にて別に定める。

別紙様式

共同利用機器部門設置機器（博士課程教育リディングプログラム購入物品）利用申請書

申請年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

共同利用機器部門長 殿

利用講座研究代表者〇〇〇〇分野（教授名） 印

利用者氏名 印

利用希望機器名：

- 細胞内 Ca²⁺解析装置 AquaCosmos、 微量高速遠心機 CF15RXII
- レーザーマイクロダイセクション AxioObserver D1/PALM
- 超解像顕微鏡 N-STORM/C2
- 蛍光顕微鏡 BZ-X700、 セルソーター S3、 デジタル PCR QX200
- 自動 DNA 断片ゲル抽出装置 BluePippin

利用目的

タイトル（研究・実験・実習）名

内容

- 申請研究（実験・実習）は、がん発生、診断、治療等の教育・指導に活用するものである。
- 申請研究（実験・実習）の対象とする課題は、がん発生、診断、治療等の研究に将来資する可能性を含むものである。

以上より、申請研究（実験・実習）はガン分野において、LP 事業に有益な（研究・実験・実習）として利用を申請致します。

○可・否（共同利用機器部門長）年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

1, 上記内容にて利用の仮許可をする。 2, 上記内容にての利用を不許可とする。

上記1, の仮許可により、本グローバルリーダー養成プログラム運営委員会として下記のとおりとする。

○審議年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

A, 利用を承認する。

B, 利用を不承認とする。

共同利用機器部門設置機器（博士課程教育リーディングプログラム購入物品）利用申請フロー
プログラム担当講座以外

